

安全・安心をモットーに、より高い永住品質を求めて

グレースライフでは住まいの礎となるところに、品質管理のチェック機能を強化させ、安全・安心の確保に努めています。

家を建てるにあたって、私たちはまず地質を調査し、必要があれば地盤に人工的な改良を加える地盤改良工事(柱状改良等)を行い強固な地盤を造ります。また土地の高低差を生かした計画の場合には擁壁を施工します。ここではその擁壁工事を解説します。

Step 1

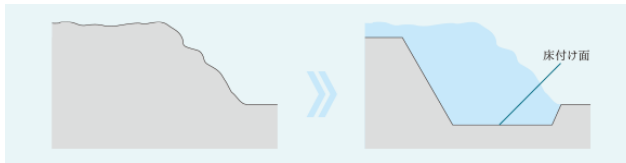
地盤調査



擁壁築造箇所の地質調査を行い土の性質や強度を確認し、必要があれば、地盤改良工事(柱状改良等)を行い強固な地盤を造ります。

Step 2

床付け面の仕上げ



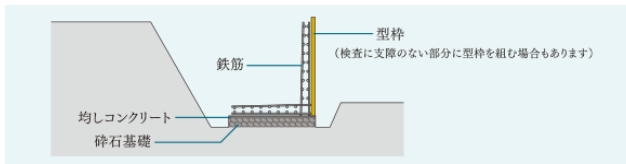
地盤として設計図が指定した深さまで掘り進め、床付け面を正確に平らに仕上げます。



行政機関による床付け検査を受けます。

Step 3

鉄筋を組立



床付け面に砕石基礎を敷き、均しコンクリートを打設[※]し、鉄筋を組み立てます。
※コンクリートを流し込むこと



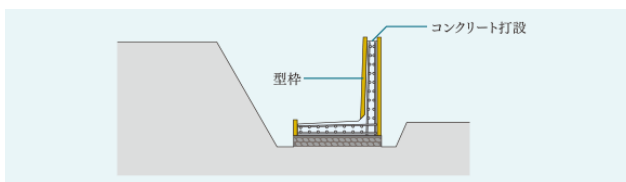
鉄筋を組んだら、自主検査を行い図面通りに組み立てられているか計測確認します。



行政機関による鉄筋検査を受けます。

Step 4

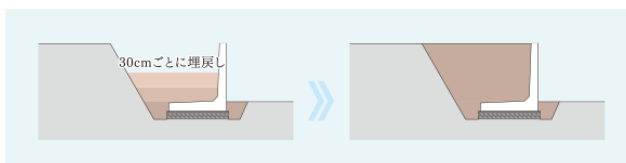
型枠組み コンクリート打設



鉄筋の周りに型枠を組み、生コンクリートを打設します。

Step 5

宅地造成 工事から 建築工事へ



コンクリートが固まったら型枠をはずします。



擁壁の内側を、30cmごとに所定の強度が出るまで転圧を繰り返し地盤を固め、必要な高さまで埋め戻し、宅地造成工事の完了です。



宅地造成工事が完了したら、建築工事に引き継ぎます。建築工事を行う前にも地盤調査を行い、安全性を確保していきます。